

23 争続にならない為の相続講座

期間 27年 5月28日[木]～7月23日[木] (全5回)

応募締切 5月14日[木]

実施場所 九州国際大学地域連携センター(サテライト・キャンパス)

〒806-0021 八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ2階 (34ページ地図参照)

申込問合せ先 九州国際大学地域連携センター

〒806-0021 八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ2階 TEL: 631-2203 FAX: 631-2204

時間 18:30～20:30

定員 30名

受講料 4,000円

講座概要

実施機関: 九州国際大学地域連携センター

政令指定都市で最も高齢化が進んでいる北九州市。

相続は誰もが経験することですが、対応を仕損じてしまったときには取り返しのつかない事態になります。親子・兄弟姉妹が絶縁する瞬間です。残念な事に相続の現場で数多く見てきました。実務家として実際のケースを織り交ぜながらわかりやすく相続の法務・税務を解説し、争続が一件でも減るように講義したいと考えております。

なお、都合により講座の順番及び講座の内容を一部変更することがあります。

月 日	テーマ・内容	担当講師
5月28日 (木)	相続の基本 <ul style="list-style-type: none">● 相続の法務知識と問題点 ～相続人と法定相続分・遺留分と遺留分の減殺請求～● 相続税の課税・非課税の見極めポイント● 実例から学ぶ争続にならない相続	
6月11日 (木)	遺言書 遺言書の種類と書き方 ～自筆証書と公正証書の大きな相違点～ 遺言書があったがために争った実例から学ぶこと	NPO法人 相続アドバイザー協議会 理事 松原 由香里
6月25日 (木)	三つの相続方法と借金相続 昨今増えている借金(負)の相続。生き別れの被相続人の遺産内容が不明な場合の相続。	
7月9日 (木)	民事信託 平成18年信託法の改正により可能になった民事信託を活用して、認知症にそなえる等の相続対策の仕方を実際のケースからわかりやすく解説	九州国際大学 准教授 松本 幸一
7月23日 (木)	民法と税法の違いとまとめ 退職金、生命保険金、損害保険金、相続人の人数の把握の仕方等、民法と税法では様々な違いがあります。わかりやすく解説していきます。	NPO法人 相続アドバイザー協議会 理事 松原 由香里